

広陵町公共施設マネジメントシステム導入及び当システムを活用した公共施設長寿命化（保全）計画策定に向けたサウンディング型市場調査実施のため次のとおり公告する。

令和2年4月21日

広陵町長 山村吉由



1 調査の名称

広陵町公共施設マネジメントシステム導入及び当システムを活用した公共施設長寿命化（保全）計画策定に向けたサウンディング型市場調査

2 調査の目的等

現在、当町では令和元年度に公共施設再配置（再編）計画を策定し、その中で、施設を継続するとした建物については、令和2年度において、長寿命化（保全）計画を策定の上、施設更新（改修）費が過度に集中しないよう実施していくこととしております。また、施設の維持管理費（ライフサイクルコスト）の抑制についても検討しており、そのためには、各施設所管課で管理している維持管理費等について、公共施設マネジメント所管課において、一元的に管理・把握した上で、包括的維持管理等の全庁的な施策展開が必要であると考えています。

この度、当町の公共施設マネジメントを効率的・効果的に推進するため、公共施設マネジメントシステム（以下「システム」という。）を導入し、公共施設の維持管理費及び施設利用状況等を一元的に管理・把握した上で、維持管理費抑制のための新たな維持管理手法の検討や、システムを活用した長寿命化（保全）計画等（以下「計画」という。）を策定する予定です。

こうしたことから、民間事業者との対話を通して市場を把握するとともに、業務発注時に際しての諸条件を整理するため、広く意見・提案を求めるサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

本調査結果を踏まえ、発注予定業務の公募に際しての諸条件を決定します。

なお、本調査への事業提案（本調査への参加）及び提案内容（町が優良と判断したものに限る。）については、事業者選定に係る審査において加点対象とします。

3 対象施設の概要

（1）公共施設マネジメントシステム

町が保有する全公共施設（教育委員会部局の所管する施設を含む。）

別紙施設一覧表のとおり。

（2）長寿命化（保全）計画

令和元年度策定の「広陵町公共施設再配置（再編）計画」に基づく、長寿命化対象

施設。別紙長寿命化（保全）対象施設一覧表のとおり。

4 提案の留意事項

提案に当たっては、下記の事項を踏まえた提案をお願いします。

- (1) 導入予定システムの活用を前提とした、計画策定の提案をお願いします。
- (2) システム提案時には、システム運用のデモンストレーションを実施してください。
- (3) 今回の発注予定業務は、システム導入と計画策定について包括的に発注予定ですので、必ず包括的提案をお願いします。

5 スケジュール

実施要領の公表	令和2年4月21日（火）
サウンディング参加申込み期限	令和2年5月22日（金）
資料提出期限	サウンディング当日までに提出をお願いします。
サウンディングの実施	令和2年5月28日（木）・29日（金） ※28日（木）は予備日となります。 ※Web会議の実施も検討しています。
実施結果の公表	令和2年6月上旬予定

6 事業費上限額

20,000,000円（税込）

7 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

- ア 応募者は、当該発注予定業務への参加を検討している法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は法人等のグループ（以下「グループ」という。）とします（個人での応募はできません。）。
- イ グループで応募する場合は、主たる役割を担う団体（以下「代表構成団体」という。）を1団体選定してください。また、グループを構成する全ての法人等を明らかにし、各々の役割分担を明確にしておいてください。
- ウ グループの構成団体である法人等は、他のグループの構成団体になることはできません。また、グループとは別に単独で申し込むこともできません。
- エ 応募者は、応募を含む本調査に係る諸手続きを行うこととします。

(2) 応募者の資格

応募者の資格要件は次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

- ア 応募者は、提出書類により、本募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- イ 応募者は、適正なシステム構築及び計画策定を確実に行うことができる者であること。
- ウ 応募者は、当町との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等につい

て柔軟な対応ができる者であること。

エ 応募者（グループの場合は、構成団体）は、今回発注予定業務及び同種又は類似業務としての実績を有すること。

（３）応募者の制限

本実施要領公表の日から提案書提出日までの間において、次の要件のいずれかに該当する者は、応募者及びグループの構成員となることができません。

ア 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者

イ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定により、当町における一般競争入札等の参加を制限されている者

ウ 募集の公告日において当町から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に当町から指名停止処分を受けた者

エ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）等の規定による是正、再生手続中の者

オ 広陵町暴力団排除条例（平成２３年１２月広陵町条例第８号）第２条第１号に規定する暴力団及び同条第３号に規定する暴力団員等でないこと。

カ 労働基準監督署からは正勧告を受け、２年を経過していない者（是正勧告を受け、必要な措置の実施について、労働基準監督署に報告している者を除く。）

キ アからカまでに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、当該業務の委託者として契約するのに相応しくない事由があると町長が認める者

（４）サウンディングの項目

調査内容	当該業務の発注方法等に関する調査
主なサウンディング内容	1 システム導入に伴う運用及び保守方法について （システム契約可能期間と保守料について） 2 既存データ取り込み及び活用方法について （固定資産台帳、公共施設評価表及び財務会計システム帳票） 3 システム導入に伴うクライアント端末の整備について 4 システムを活用した計画の策定方法について （公共施設の劣化診断について） 5 教育施設とその他施設が混在する場合の計画策定について
対象者	当該発注予定業務への参加を検討している法人又はグループ。 システム導入と計画策定が別事業者となっても問題ありませんが、今後、当町で計画の修正等を予定していることから、システムの相関関係は担保できていることを条件とします。
その他	1 システム導入後は、各施設所管課が維持管理費等を入力する予定としているため、システムへのアクセス権限について、現予算の範囲内での可能数を把握したい。 2 毎年、職員による公共施設の簡易劣化診断を実施しており、今回構築するシステムで継続したいと考えているため、その方法について把

	<p>握したい。</p> <p>3 インターネットについて、LGWAN と一般プロバイダーのメリット・デメリットについて把握したい。</p> <p>4 システム及び計画策定業務以外で、独自提案があれば把握したい。</p> <p>5 システム構築及び計画策定に当たり、当町に対して要望があれば把握したい。</p>
--	---

8 サウンディングの実施

別添、広陵町公共施設マネジメントシステム導入及び当システムを活用した公共施設長寿命化（保全）計画策定に向けたサウンディング型市場調査実施要領をご確認ください。